

西蒲民商ニュース

2020年9月28日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256-72-3372

FAX 0256-72-3321

持続化給付金相談続々

持続化給付金、家賃

支援できます。

「去年開業したが、持続化給付金の申請ができませんか?」(スナック)「昨年確定申告書をなくしたが持続化給付金の申請ができませんか?」等相談が続いています。一方家賃の負担が大きく家賃給付金の申請をしたい(サービス)等の相談も増えています。国・県・市の給付金や支援制度を活用し、コロナによる商売の危機を乗り越えましょう。

【家賃支援給付金制度】

○支援対象業者

* 法人や小規模業者やフリーランス

* 5月〜12月の売上高一ヶ月50%減、

連続3ヶ月で前年同期比30%減

* 商売で土地や建物の賃料を支払っている。

○給付額

個人 賃料(37・5万)の2/3の6倍

法人 賃料(75万)の2/3の6倍

個人最大3百万円 法人最大6百万円

○用意するもの

宣誓書

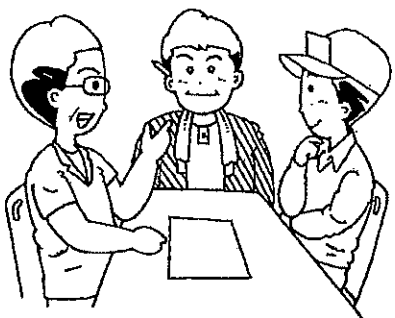
家賃等の賃貸契約書 申請日が契約期間に入っているもの。

家賃などの支払証明書(二か月分の通帳写し

や、振込明細書)、領収書

本人確認書類(免許証など)

昨年の確定申告書、今年の売上減少書類



持続化給付金、家賃支援制度の申請をしよう

【持続化給付金手続き】

1、パソコンやスマホ申請

○経産省のホームページから「持続化給付金」を選択、仮登録し、メールが届いたら本申請をします。

2、事前に用意しておくと便利

○2019年度分確定申告書の控え

法人は法人事業概況説明書、別表1

収入金額がわかるもの(収支内訳書等)

確定申告の收受印のない人は、税務署で

納税証明書その2(所得金額用)

○昨年の売上と今年の売上減少月(50%

減)の比較が必要です。売上帳簿のひな

形は民商にもあります。

○免許証等の本人確認書類

○通帳や口座番号の現物

消費税減税、経済再

建めざす政治を

菅総理大臣は、就任とともに「消費税の10%以上の増税」(後に訂正)と発言しました。来る総選挙で消費税減税と中小業者の営業を守る政治を実現しましょう。民商と協力共同の立場で日本共産党から、衆議院二区予定候補「たいらあやこ」さんパンフレット配布の要請がありました。先週と今週の商工新聞で配布しています。市民と野党の共同の力で、自民党政治を終わらせて行きましょう。